	令和4年 第4回 教育委員会会議録
1. 開会日時	令和4年4月18日(月) 午後1時00分
2. 場 所	対馬市役所 峰庁舎 会議室
3. 出席委員	一宮委員、佐伯委員、齋藤委員、早田委員
4. 出席者	永留教育長、扇次長兼教育総務課長、大浦学校教育課長、梅野生涯学 習課長、川辺文化財課長
5. 会議書記	米田課長補佐
6. 閉会日時	令和4年4月18日(月) 午後2時00分
7. 議 事 日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第14号 対馬市部活動の在り方に関する検討委員会設置要綱の 制定について
日程第 5	議案第15号 対馬市文化財保護審議会委員の委嘱について
日程第 6	その他

永留教育長	ただいまから、令和4年第4回対馬市教育委員会会議を開催いたし
水田秋月 及	ます。議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則により
	進めたいと思います。では、日程第1「会議録署名委員の指名」を行
	ないます。今回の会議録署名委員は、佐伯委員さん及び齋藤委員さん
	を指名します。よろしくお願いします。
佐伯委員	はい、お願いします。
齋藤委員	
永留教育長	続きまして、日程第2「会期日程の決定」でありますが、お諮りしま
	す。本会議の会期は本日1日にしたいと思います。これにご異議ありませ
	んか。
会場	「異議なし」の声。
永留教育長	異議なしのようです。したがって、会期は本日4月18日の1日と
	いたします。会議運営につきましてご協力をお願いいたします。
	次に日程第3「教育長諸報告」を行ないます。資料の2ページをお
	願いします。3月25日に、体育施設の適正配置及び利活用の推進に
	ついて、第3回目の会議を行ないました。それから28日に教職員退
	職辞令交付式とあげておりますけれども、令和3年度末で退職される
	 教職員に辞令を交付しております。内訳は普通退職2名、割愛退職5
	 名、定年退職10名、合計17名に辞令を交付しております。
	それから29日に、対州馬少年倶楽部報告会と挙げておりますけれ
	ども、これは私も初めて参加をしました。島おこし協働隊の吉原さん
	という方が中心になって子どもたちの対州馬少年倶楽部、これを作っ
	てあるんですね。子どもたちに乗馬の練習であるとか、馬の世話であ
	るとか、厩舎の掃除なんかそういう活動をさせているようで、その報
	告会でした。非常に良いことをしていると思いました。
	それから31日に、新補校長4名の辞令交付を行なっております。
	4月3日に退職校長会の総会が開催されましたので、それに参加をし
	て、教育長祝辞の中で、教育概況の説明をいたしました。それから5
	日に、園長会及び合同研修会を実施しております。今年度の幼児教育の土力性なない。
	の方向性を確認しております。
	14日に、新補転入管理職研修会を挙げておりますけれども、新補
	校長4名、新補教頭4名。それから転入管理職員、転入教頭ですけれ
	とも、1名おりましたので、合計9名に対して、教育長の説示である
	とか、対馬の特徴であるとか、それから校長教頭の事務の仕事である
	とか、そういうことについて、指導を行なっております。
	それから15日に長崎市で都市教育長協議会が行われました。今年

度の組織であるとか、事業計画の確認をしております。情報交換では 校則や制服について、お互いの情報交換をしましたけれど、対馬でど うかと思ったのが、市独自で共通の制服を作るという取り組みをして あるところもありました。 18日の今日の市校長会はいいですね。もう皆さん参加をしていた だいております。通常ならここで終わりなんですけれども、私の任期 の都合上、最後の日までちょっと予定を挙げております。 20日に教委連理事会がウェブ会議で実施されます。それから初任 研の実施運営委員会と連絡研修を同じ日に行ないまして、21日には 中堅研の実施運営委員会を行ないます。22日に市教頭会です。そし て25日に、次の中島新教育長へ教育長の事務引き継ぎを行ないま す。26、27、28と区長会議がありまして、28日には県の教育 長がやってくるということで、平田教育長が副知事に上がられました ので、その後に中﨑教育長が就任されております。この中﨑教育長は 以前、対馬振興局の局長で、対馬にいらっしゃいました。その中で、 対馬市の課題とか権限の要望あたりを聞かせてほしいという連絡を受 けております。29日に博物館の開館記念式典が行われますので、最 後の仕事としてこれに参加をして終わりたいと思います。 以上で教育長諸報告を終わります。報告事項につきまして、何か質 問等ありましたら、「その他」でお受けしたいと思います。 続きまして、日程第4、議案第14号「対馬市部活動のあり方に関 する検討委員会設置要綱の制定について」を議題とします。事務局か ら提案理由の説明をお願いします。 大浦課長 はい、教育長。 永留教育長 大浦学校教育課長。 大浦課長 それでは議案第14号「対馬市部活動のあり方に関する検討委員会設置 要綱の制定について」ご説明いたします。資料4ページをご覧ください。 提案理由といたしましては、スポーツ庁及び長崎県教育庁において、休 日の運動部活動の地域移行に関する協議が行われています。このような状 況に鑑み、対馬市部活動のあり方に関する検討委員会を設置し、対馬市に おける部活動の地域移行について検討していきたいと考え、提案するもの です。検討委員会設置要綱の概要を説明いたします。資料5ページをご覧 ください。本日はその設置要綱の案を用意しましたので、それに関するご 意見を頂戴したいと存じます。

それでは資料をもとに概要を説明させていただきます。第1条に、「学

	校の働き方を踏まえた部活動改革における休日の部活動の段階的な地域移行の実現に向けての課題等を協議するため、対馬市部活動のあり方に関す
	る検討委員会を設置する」と、設置、目的を示しております。第2条に
	は、調査及び協議事項を表記のとおり4項目掲げ、教育委員会への具申を
	していただくこととしております。第3条には、組織について、(1) か
	ら(5)に示した、部活動の地域移行に関連のある団体から選出していた
	だいた方10名以内を委嘱することとしております。第4条には、任期に
	ついて、第5条には、会長及び副会長について、第6条には、会議につい
	て記載しております。詳細な説明は省略いたします。第7条には、委員の
	報酬及び費用弁償に関して、対馬市の条例に則り支給することとしており
	ます。第8条には、庶務を学校教育課が担当することとしておりますが、
	生涯学習課にも、事務局員として会議に参加していただくこととしており
	ます。
	説明は以上でございます。ご審議の上、ご承認くださるようお願い申し
	上げます。
永留教育長	はい、説明が終わりましたので、審議よろしくお願いします。質疑等あ
	りませんでしょうか。
大浦課長	はい。
永留教育長	はい、佐伯委員さん。
佐伯委員	佐伯です。第3条の2、次に掲げるもののうちということで、委嘱をす
	るということになってるんですが、これで大体足りるんでしょうけれど、
	多くの会議の委員の上では、その他ということでですね、関連性のある人
	を招集できるような形をとって、少し自由度を高めてあるのかなというこ
	とが多いのでですね、そのあたりも、もし必要なければこのままでいいと
	思うんですけれど。例えば体育協会を退任なさったけれどやっぱり来てほ
	しいですと、そういう方がもしいらっしゃったりしたときに、これに外れ
	てしまうと、もう入れないっていうことになってしまう。そういうことが
	もしあればと思いまして。以上です。
永留教育長	いかがでしょう。(6)としてその他に入れておくかどうか。今、候補
	者の中は大体ここから選んでますよね。
大浦課長	そうですね。ある程度ですね。
佐伯委員	所管としてはあれなんですよね。必要なさそうだからもう入れられてな
	いということですよね。
大浦課長	先ほど言われたような体育協会については(2)の体育協会から選出さ
	れた者ですので、退任された方でも可能ではあるかと思います。

佐伯委員	なるほど。では体育協会でそういうふうなこと。じゃ誰にしますという こと。
大浦課長	対応できると思います。
佐伯委員	わかりました。大丈夫です。
大浦課長	はい。
永留教育長	ほかにありませんでしょうか。はい早田委員さん。
早田委員	この同じところなんですけれど、教員代表者というのはどういう人を想 定しているのでしょうか。
大浦課長	学校職員の中から選出する予定にしております。ここでは教員代表とい
八冊林以	うのは、基本的には教諭の先生をと考えております。
永留教育長	これはちょっと話したところによると部活顧問をしてある先生と、やっ
	てない先生と、働き方改革ですので、違う観点からの意見を入れたらどう
	かという打ち合わせはしました。
	はい、ほかにありませんでしょうか。
齋藤委員	はい。
永留教育長	はい、齋藤委員さん。
齋藤委員	部活動の際、最終的な形というか、例えば僕の認識が合っているかちょ
	っとわからないですけれど、月曜日から金曜日までは、先生が教えて休日
	土日っていうんですかね、そういうのは、地域の方が教えるような形に持
	ってくという理解の仕方でよいでしょうか。
大浦課長	そのへんが段階的になっていくと思うんですね。働き方改革等も含めて
	地域に移行していくということですので、土日からそういった形にしてい
	って最終的にはもう全て地域の方で最終的にはやっていくと。
齋藤委員	その月曜日から金曜日までもっていうことですかね。
大浦課長	できればですけれど。実際対馬の現状としてはどうかということも含め
	てこの検討会の中で協議されると思います。
齋藤委員	それでここに書かれてるとおり大会とかそういうのもその方が引率す
	る形を取っていくっていうことですよね。
大浦課長	はい。
齋藤委員	了解しました。
永留教育長	もう一つ知っておかないかんのが、今までは学校単位の部活動。これを
	何校か集まってできる社会体育的な部活動にしていくという方向性が、ス
	ポーツ庁あたりはもっている。

齋藤委員	なるほど。
永留教育長	だから、それに関連した全中、中体連全国大会、あれも来年度からは、
	学校単位じゃなくて、そういうスポーツクラブ単位でも参加加盟するって
	いう方向が出されました。並行してそういう形も進めますので、それであ
	と県の中体連であるとか対馬市の中体連あたりがどうなっていくか。
佐伯委員	では、以前あった中学校の中体連が、3校以上野球部がないと開催がで
	きないとかそういったところも吹き抜けてくる可能性があるんですか。大
2 (n#/- /c =	会ができないとか。
永留教育長 —————	だから、そこらあたりも詳しいことはここの中で。
佐伯委員	そのための会議であるんですね。
永留教育長	はい。
佐伯委員	なるほど。
一宮委員	はい。
永留教育長	はい。一宮委員さん。
一宮委員	一宮です。つまり今までやってた学校体育がもう、社会体育に移行する
	という傾向にあるということですね。
大浦課長	そういう方向がありますね。
一宮委員	ですよね。それで、学校体育で部活動は本来、生徒指導・人間形成の場
	ということで、ずっと長年やってきたその部活動が、その少子化により、
	各学校では一つのチームが作れないから、何校か寄って、大会とかいろん
	なところに参加するというその趣旨は分かるんですけれども、すごくその
	心配なのが、その対馬の子どもたちを運動で育てていくっていうその今ま
	でやってきた学校体育の姿勢っていうものの、それがここでいろんな方が
	集まって10名以上の素晴らしい方が選出されるとは思うんですけれど、 何かそういう其本的な相談といいましょうか。そのまたりが、文利なとか。
	何かそういう基本的な根幹といいましょうか、そのあたりが、文科省とか
	とかを十分考慮して、方向性を持っていくということが、すごく要望とし
	てあります。
	今後すごく子どもたちの生徒指導上のいろんな問題が逆に合同チーム
	になったり、合同の形をとったりしていくと、そこでの指導者とか、ある
	いはそれを総括する方とか、そのあたりも含めてちょっと慎重にこの検討
	委員会で、方向性なりを進めてもらえればなという、個人的な考えを持っ
	ています。以上です。

大浦課長 あくまでもここに書いたように、休日部活動の地域移行ですので、全く教員が関わらないというわけではなくてですね、平日の部活動には教員が関わります。		
関わります。	大浦課長	あくまでもここに書いたように、休日部活動の地域移行ですので、全く
応ほどもあったように働き方改革等の視点からですね、休日については 地域移行ができないかという形での検討を進めるということです。ですの で全く学校の教員が部活に関わらないということはないと思います。 一宮委員 はい。 水留教育長 はいどうぞ。 一宮委員 関わらないことはないと思うんですけれども休日にだんだん移行して いくと。極端に言えば、平常日は教員の学校体育があって、学校体育はそ のままという形ですね。そして土日は社会体育ので言うかな、地域の方が すると、そのあたりの部分も含めたりそういう形にして具体的にさっき 藤委員さんが質問した形の答えがそうだと思うんですけれど、そういうう な形になるということですね。働き方改革だからこそ、もう教員は、土 日は休んで、地域の方にその子どもたもを見ていただくという方向になる んじゃないかって私は逆の心配をしています。人間形成という点で、対馬 の子どもの地域性に合うのかなって思っています。 寮藤委員 地域の人たちとの連携をうまくしていただければですね、先生と。 天留教育長 長崎県で今ですね、昨年度から長与町がこれを試験的にしてるんです。 平常日は学校の部活動で、卓球部の例か何かが出とったんだけれど、そして土日は、卓球協会の人たちが、何校かの子どもたち集めてやってる。だからそこで、子どもたちば、何校かの子どもたち集めてやってる。だからそこで、子どもたちは技術的な面とか精神的なものを専門家から教えてもらえる。それをまた平常日は学校に持ち帰って、学校の中の部活動として、活動をしていくと。そういうことはもう試行的に長与町がやってましたね。だからそういうふうな形に、将来的になっていくとしても、対馬って難しいような。長与町あたりだったら公共交通機関もあるし、移動しても近いからできるけれど、対馬でそれができるのかなうかという問題もありますね。結構難しい問題だと思いますね。 佐伯委員 そうですね。しかし、可能性が広がる方向ですね。今までだったらもう少人数校で諦めるしかないっていう子どもたちができるようになれるわけだから、チームとして活躍できる場所を提供できるっていう意味では、親の負担はね、大変な面もあるでしょうけどね。		教員が関わらないというわけではなくてですね、平日の部活動には教員が
地域移行ができないかという形での検討を進めるということです。ですので全く学校の教員が部活に関わらないということはないと思います。 一宮委員 はいとうぞ。 関わらないことはないと思うんですけれども休日にだんだん移行していくと。極端に言えば、平常日は教員の学校体育があって、学校体育はそのままという形ですね。そして土日は社会体育って言うかな、地域の方がすると、そのあたりの部分も含めたりそういう形にして具体的にさっき齋藤委員さんが質問した形の答えがそうだと思うんですけれど、そういうふうな形になるということですね。働き方改革だからこそ、もう教員は、土日は休んで、地域の方にその子どもたちを見ていただくという方向になるんじゃないかって私は逆の心配をしています。人間形成という点で、対馬の子どもの地域性に合うのかなって思っています。 一次音は学校の部活動で、卓球部の例か何かが出とったんだけれど、そして土日は、卓球協会の人たちが、何校かの子どもたち集めてやってる。だからそこで、子どもたちは技術的な面とか精神的なものを専門家から教えてもらえる。それをまた平常日は学校に持ち帰って、学校の中の部活動として、活動をしていくと。そういうことはもう試行的に長与町がやってましたね。だからそういうふうな形に、将来的になっていくとしても、対馬って難しいような。長与町あたりだったら公共交通機関もあるし、移動しても近いからできるけれど、対馬でそれができるのかな。あくまでその協会であるとか、土日の指導者の確保ができるのかどうかという問題もありますね。結構難しい問題だと思いますね。 そうですね。しかし、可能性が広がる方向ですね。今までだったらもう少人数校で諦めるしかないっていう子どもたちができるようになれるわけだから、チームとして活躍できる場所を提供できるっていう意味では、親の負担はね、大変な面もあるでしょうけどね。		関わります。
で全く学校の教員が部活に関わらないということはないと思います。 一宮委員 はい。 永留教育長 はいどうぞ。 一宮委員 関わらないことはないと思うんですけれども休日にだんだん移行していくと。極端に言えば、平常日は教員の学校体育があって、学校体育はそのままという形ですね。そして土日は社会体育って言うかな、地域の方がすると、そのあたりの部分も含めたりそういう形にして具体的にさっき齋藤委員さんが質問した形の答えがそうだと思うんですけれど、そういうふうな形になるということですね。働き方改革だからこそ、もう教員は、土日は休んで、地域の方にその子どもたちを見ていただくという方向になるんじゃないかって私は逆の心配をしています。人間形成という点で、対馬の子どもの地域性に合うのかなって思っています。 「たちとの連携をうまくしていただければですね、先生と。というよりもの地域性に合うのかなって思っています。 「本学科の部活動で、卓球部の例か何かが出とったんだけれど、そして土日は、卓球協会の人たちが、何校かの子どもたち集めてやってる。だからそこで、子どもたちは技術的な面とか精神的なものを専門家から教えてもらえる。それをまた平常日は学校に持ち帰って、学校の中の部活動として、活動をしていくと。そういうことはもう試行的に長与町がやってましたね。だからそういうふうな形に、将来的になっていくとしても、対馬って難しいような。長与町あたりだったら公共交通機関もあるし、移動しても近いからできるけれど、対馬でそれができるのかな。あくまでその協会であるとか、土日の指導者の確保ができるのかな。あくまでその協会であるとか、土田の指導者の確保ができるのかな。あくまでだったらもう少人教校で諦めるしかないっていう子どもたちができるようになれるわけだから、チームとして活躍できる場所を提供できるっていう意味では、親の負担はね、大変な面もあるでしょうけどね。		先ほどもあったように働き方改革等の視点からですね、休日については
 一宮委員 はいどうぞ。 一宮委員 関わらないことはないと思うんですけれども休日にだんだん移行していくと。極端に言えば、平常日は教員の学校体育があって、学校体育はそのままという形ですね。そして土日は社会体育って言うかな、地域の方がすると、そのあたりの部分も含めたりそういう形にして具体的にさっき齋藤委員さんが質問した形の答えがそうだと思うんですけれど、そういうふうな形になるということですね。働き方改革だからこそ、もう教員は、土日は休んで、地域の方にその子どもたちを見ていただくという方向になるんじゃないかって私は逆の心配をしています。人間形成という点で、対馬の子どもの地域性に合うのかなって思っています。 寮藤委員 地域の人たちとの連携をうまくしていただければですね、先生と。 寮藤委員 地域の人たちとの連携をうまくしていただければですね、先生と。 大生日は、卓球協会の人たちが、何校かの子どもたち集めてやってる。だからそこで、子どもたちは技術的な面とか特神局かなものを専門家から教えてもらえる。それをまた平常日は学校に持ち帰って、学校の中の部活動として、活動をしていくと。そういうことはもう試行的に長与町がやってましたね。だからそういうふうな形に、将来的になっていくとしても、対馬って難しいような。長与町あたりだったら公共交通機関もあるし、移動しても近いからできるけれど、対馬でそれができるのかな。あくまでその協会であるとか、土日の指導者の確保ができるのかどうかという問題もありますね。結構難しい問題だと思いますね。今までだったらもう少人数校で諦めるしかないっていう子どもたちができるようになれるわけだから、チームとして活躍できる場所を提供できるっていう意味では。親の負担はね、大変な面もあるでしょうけどね。 		地域移行ができないかという形での検討を進めるということです。ですの
 水留教育長 はいどうぞ。 一宮委員 関わらないことはないと思うんですけれども休日にだんだん移行していくと。極端に言えば、平常日は教員の学校体育があって、学校体育はそのままという形ですね。そして土日は社会体育って言うかな、地域の方がすると、そのあたりの部分も含めたりそういう形にして具体的にさっき齋藤委員さんが質問した形の答えがそうだと思うんですけれど、そういうふうな形になるということですね。働き方改革だからこそ、もう教員は、土日は休んで、地域の方にその子どもたちを見ていただくという方向になるんじゃないかって私は逆の心配をしています。人間形成という点で、対馬の子どもの地域性に合うのかなって思っています。 齋藤委員 地域の人たちとの連携をうまくしていただければですね、先生と。 永留教育長 長崎県で今ですね、昨年度から長与町がこれを試験的にしてるんです。平常日は学校の部活動で、卓球部の例か何かが出とったんだけれど、そして土日は、卓球協会の人たちが、何校かの子どもたち集めてやってる。だからそこで、子どもたちは技術的な面とか精神的なものを専門家から教えてもらえる。それをまた平常日は学校に持ち帰って、学校の中の部活動として、活動をしていくと。そういうことはもう試行的に長与町がやってましたね。だからそういうふうな形に、将来的になっていくとしても、対馬って難しいような。長与町あたりだったら公共交通機関もあるし、移動しても近いからできるけれど、対馬でそれができるのかな。あくまでその協会であるとか、土日の指導者の確保ができるのかどうかという問題もありますね。結構難しい問題だと思いますね。 佐伯委員 そうですね。しかし、可能性が広がる方向ですね。今までだったらもう少人数校で諦めるしかないっていう子どもたちができるようになれるわけだから、チームとして活躍できる場所を提供できるっていう意味では、親の負担はね、大変な面もあるでしょうけどね。 		で全く学校の教員が部活に関わらないということはないと思います。
一宮委員 関わらないことはないと思うんですけれども休日にだんだん移行していくと。極端に言えば、平常日は教員の学校体育があって、学校体育はそのままという形ですね。そして土日は社会体育って言うかな、地域の方がすると、そのあたりの部分も含めたりそういう形にして具体的にさっき齋藤委員さんが質問した形の答えがそうだと思うんですけれど、そういうふうな形になるということですね。働き方改革だからこそ、もう教員は、土日は休んで、地域の方にその子どもたちを見ていただくという方向になるんじゃないかって私は逆の心配をしています。人間形成という点で、対馬の子どもの地域性に合うのかなって思っています。 地域の人たちとの連携をうまくしていただければですね、先生と。 長崎県で今ですね、昨年度から長与町がこれを試験的にしてるんです。平常日は学校の部活動で、卓球部の例か何かが出とったんだけれど、そして土日は、卓球協会の人たちが、何校かの子どもたも集めてやってる。だからそこで、子どもたちは技術的な面とか精神的なものを専門家から教えてもらえる。それをまた平常日は学校に持ち帰って、学校の中の部活動として、活動をしていくと。そういうことはもう試行的に長与町がやってましたね。だからそういうふうな形に、将来的になっていくとしても、対馬って難しいような。長与町あたりだったら公共交通機関もあるし、移動しても近いからできるけれど、対馬でそれができるのかな。あくまでその協会であるとか、土日の指導者の確保ができるのかどうかという問題もありますね。結構難しい問題だと思いますね。	一宮委員	はい。
いくと。極端に言えば、平常日は教員の学校体育があって、学校体育はそのままという形ですね。そして土日は社会体育って言うかな、地域の方がすると、そのあたりの部分も含めたりそういう形にして具体的にさっき齋藤委員さんが質問した形の答えがそうだと思うんですけれど、そういうふうな形になるということですね。働き方改革だからこそ、もう教員は、土日は休んで、地域の方にその子どもたちを見ていただくという方向になるんじゃないかって私は逆の心配をしています。人間形成という点で、対馬の子どもの地域性に合うのかなって思っています。 ・・一次の人たちとの連携をうまくしていただければですね、先生と・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	永留教育長	はいどうぞ。
のままという形ですね。そして土日は社会体育って言うかな、地域の方がすると、そのあたりの部分も含めたりそういう形にして具体的にさっき齋藤委員さんが質問した形の答えがそうだと思うんですけれど、そういうふうな形になるということですね。働き方改革だからこそ、もう教員は、土日は休んで、地域の方にその子どもたちを見ていただくという方向になるんじゃないかって私は逆の心配をしています。人間形成という点で、対馬の子どもの地域性に合うのかなって思っています。 一般の人たちとの連携をうまくしていただければですね、先生と。 一般を持ち、単域の人たちとの連携をうまくしていただければですね、先生とのでする、昨年度から長与町がこれを試験的にしてるんです。で常日は学校の部活動で、卓球部の例か何かが出とったんだけれど、そして土日は、卓球協会の人たちが、何校かの子どもたち集めてやってる。だからそこで、子どもたちは技術的な面とか精神的なものを専門家から教えてもらえる。それをまた平常日は学校に持ち帰って、学校の中の部活動として、活動をしていくと。そういうことはもう試行的に長与町がやってましたね。だからそういうふうな形に、将来的になっていくとしても、対馬って難しいような。長与町あたりだったら公共交通機関もあるし、移動しても近いからできるけれど、対馬でそれができるのかな。あくまでその協会であるとか、土日の指導者の確保ができるのかどうかという問題もありますね。結構難しい問題だと思いますね。	一宮委員	関わらないことはないと思うんですけれども休日にだんだん移行して
すると、そのあたりの部分も含めたりそういう形にして具体的にさっき齎 藤委員さんが質問した形の答えがそうだと思うんですけれど、そういうふうな形になるということですね。働き方改革だからこそ、もう教員は、土日は休んで、地域の方にその子どもたちを見ていただくという方向になるんじゃないかって私は逆の心配をしています。人間形成という点で、対馬の子どもの地域性に合うのかなって思っています。 地域の人たちとの連携をうまくしていただければですね、先生と。 長崎県で今ですね、昨年度から長与町がこれを試験的にしてるんです。平常日は学校の部活動で、卓球部の例か何かが出とったんだけれど、そして土日は、卓球協会の人たちが、何校かの子どもたち集めてやってる。だからそこで、子どもたちは技術的な面とか精神的なものを専門家から教えてもらえる。それをまた平常日は学校に持ち帰って、学校の中の部活動として、活動をしていくと。そういうことはもう試行的に長与町がやってましたね。だからそういうふうな形に、将来的になっていくとしても、対馬って難しいような。長与町あたりだったら公共交通機関もあるし、移動しても近いからできるけれど、対馬でそれができるのかな。あくまでその協会であるとか、土日の指導者の確保ができるのかどうかという問題もありますね。結構難しい問題だと思いますね。		いくと。極端に言えば、平常日は教員の学校体育があって、学校体育はそ
藤委員さんが質問した形の答えがそうだと思うんですけれど、そういうふうな形になるということですね。働き方改革だからこそ、もう教員は、土田は休んで、地域の方にその子どもたちを見ていただくという方向になるんじゃないかって私は逆の心配をしています。人間形成という点で、対馬の子どもの地域性に合うのかなって思っています。 *** *** ** ** ** ** ** ** **		のままという形ですね。そして土日は社会体育って言うかな、地域の方が
うな形になるということですね。働き方改革だからこそ、もう教員は、土 目は休んで、地域の方にその子どもたちを見ていただくという方向になる んじゃないかって私は逆の心配をしています。人間形成という点で、対馬 の子どもの地域性に合うのかなって思っています。 地域の人たちとの連携をうまくしていただければですね、先生と。 永留教育長 長崎県で今ですね、昨年度から長与町がこれを試験的にしてるんです。 平常日は学校の部活動で、卓球部の例か何かが出とったんだけれど、そして土日は、卓球協会の人たちが、何校かの子どもたち集めてやってる。だからそこで、子どもたちは技術的な面とか精神的なものを専門家から教えてもらえる。それをまた平常日は学校に持ち帰って、学校の中の部活動として、活動をしていくと。そういうことはもう試行的に長与町がやってましたね。だからそういうふうな形に、将来的になっていくとしても、対馬って難しいような。長与町あたりだったら公共交通機関もあるし、移動しても近いからできるけれど、対馬でそれができるのかな。あくまでその協会であるとか、土日の指導者の確保ができるのかどうかという問題もありますね。結構難しい問題だと思いますね。 佐伯委員 そうですね。しかし、可能性が広がる方向ですね。今までだったらもう少人数校で諦めるしかないっていう子どもたちができるようになれるわけだから、チームとして活躍できる場所を提供できるっていう意味では。親の負担はね、大変な面もあるでしょうけどね。		すると、そのあたりの部分も含めたりそういう形にして具体的にさっき齋
日は休んで、地域の方にその子どもたちを見ていただくという方向になる んじゃないかって私は逆の心配をしています。人間形成という点で、対馬 の子どもの地域性に合うのかなって思っています。 齋藤委員 地域の人たちとの連携をうまくしていただければですね、先生と。 永留教育長 長崎県で今ですね、昨年度から長与町がこれを試験的にしてるんです。 平常日は学校の部活動で、卓球部の例か何かが出とったんだけれど、そして土日は、卓球協会の人たちが、何校かの子どもたち集めてやってる。だからそこで、子どもたちは技術的な面とか精神的なものを専門家から教えてもらえる。それをまた平常日は学校に持ち帰って、学校の中の部活動として、活動をしていくと。そういうことはもう試行的に長与町がやってましたね。だからそういうふうな形に、将来的になっていくとしても、対馬って難しいような。長与町あたりだったら公共交通機関もあるし、移動しても近いからできるけれど、対馬でそれができるのかな。あくまでその協会であるとか、土日の指導者の確保ができるのかどうかという問題もありますね。結構難しい問題だと思いますね。 そうですね。しかし、可能性が広がる方向ですね。今までだったらもう少人数校で諦めるしかないっていう子どもたちができるようになれるわけだから、チームとして活躍できる場所を提供できるっていう意味では。親の負担はね、大変な面もあるでしょうけどね。		藤委員さんが質問した形の答えがそうだと思うんですけれど、そういうふ
んじゃないかって私は逆の心配をしています。人間形成という点で、対馬の子どもの地域性に合うのかなって思っています。 かはの人たちとの連携をうまくしていただければですね、先生と。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		うな形になるということですね。働き方改革だからこそ、もう教員は、土
 		日は休んで、地域の方にその子どもたちを見ていただくという方向になる
 齋藤委員 地域の人たちとの連携をうまくしていただければですね、先生と。 永留教育長 長崎県で今ですね、昨年度から長与町がこれを試験的にしてるんです。 平常日は学校の部活動で、卓球部の例か何かが出とったんだけれど、そして土日は、卓球協会の人たちが、何校かの子どもたち集めてやってる。だからそこで、子どもたちは技術的な面とか精神的なものを専門家から教えてもらえる。それをまた平常日は学校に持ち帰って、学校の中の部活動として、活動をしていくと。そういうことはもう試行的に長与町がやってましたね。だからそういうふうな形に、将来的になっていくとしても、対馬って難しいような。長与町あたりだったら公共交通機関もあるし、移動しても近いからできるけれど、対馬でそれができるのかな。あくまでその協会であるとか、土日の指導者の確保ができるのかどうかという問題もありますね。結構難しい問題だと思いますね。 佐伯委員 そうですね。しかし、可能性が広がる方向ですね。今までだったらもう少人数校で諦めるしかないっていう子どもたちができるようになれるわけだから、チームとして活躍できる場所を提供できるっていう意味では。親の負担はね、大変な面もあるでしょうけどね。 		んじゃないかって私は逆の心配をしています。人間形成という点で、対馬
 永留教育長 長崎県で今ですね、昨年度から長与町がこれを試験的にしてるんです。 平常日は学校の部活動で、卓球部の例か何かが出とったんだけれど、そして土日は、卓球協会の人たちが、何校かの子どもたち集めてやってる。だからそこで、子どもたちは技術的な面とか精神的なものを専門家から教えてもらえる。それをまた平常日は学校に持ち帰って、学校の中の部活動として、活動をしていくと。そういうことはもう試行的に長与町がやってましたね。だからそういうふうな形に、将来的になっていくとしても、対馬って難しいような。長与町あたりだったら公共交通機関もあるし、移動しても近いからできるけれど、対馬でそれができるのかな。あくまでその協会であるとか、土日の指導者の確保ができるのかどうかという問題もありますね。結構難しい問題だと思いますね。 佐伯委員 佐伯委員 そうですね。しかし、可能性が広がる方向ですね。今までだったらもう少人数校で諦めるしかないっていう子どもたちができるようになれるわけだから、チームとして活躍できる場所を提供できるっていう意味では。親の負担はね、大変な面もあるでしょうけどね。 		の子どもの地域性に合うのかなって思っています。
平常日は学校の部活動で、卓球部の例か何かが出とったんだけれど、そして土日は、卓球協会の人たちが、何校かの子どもたち集めてやってる。だからそこで、子どもたちは技術的な面とか精神的なものを専門家から教えてもらえる。それをまた平常日は学校に持ち帰って、学校の中の部活動として、活動をしていくと。そういうことはもう試行的に長与町がやってましたね。だからそういうふうな形に、将来的になっていくとしても、対馬って難しいような。長与町あたりだったら公共交通機関もあるし、移動しても近いからできるけれど、対馬でそれができるのかな。あくまでその協会であるとか、土日の指導者の確保ができるのかどうかという問題もありますね。結構難しい問題だと思いますね。 佐伯委員 そうですね。しかし、可能性が広がる方向ですね。今までだったらもう少人数校で諦めるしかないっていう子どもたちができるようになれるわけだから、チームとして活躍できる場所を提供できるっていう意味では。親の負担はね、大変な面もあるでしょうけどね。	齋藤委員	地域の人たちとの連携をうまくしていただければですね、先生と。
て土日は、卓球協会の人たちが、何校かの子どもたち集めてやってる。だからそこで、子どもたちは技術的な面とか精神的なものを専門家から教えてもらえる。それをまた平常日は学校に持ち帰って、学校の中の部活動として、活動をしていくと。そういうことはもう試行的に長与町がやってましたね。だからそういうふうな形に、将来的になっていくとしても、対馬って難しいような。長与町あたりだったら公共交通機関もあるし、移動しても近いからできるけれど、対馬でそれができるのかな。あくまでその協会であるとか、土日の指導者の確保ができるのかどうかという問題もありますね。結構難しい問題だと思いますね。 佐伯委員 そうですね。しかし、可能性が広がる方向ですね。今までだったらもう少人数校で諦めるしかないっていう子どもたちができるようになれるわけだから、チームとして活躍できる場所を提供できるっていう意味では。親の負担はね、大変な面もあるでしょうけどね。	永留教育長	長崎県で今ですね、昨年度から長与町がこれを試験的にしてるんです。
からそこで、子どもたちは技術的な面とか精神的なものを専門家から教えてもらえる。それをまた平常日は学校に持ち帰って、学校の中の部活動として、活動をしていくと。そういうことはもう試行的に長与町がやってましたね。だからそういうふうな形に、将来的になっていくとしても、対馬って難しいような。長与町あたりだったら公共交通機関もあるし、移動しても近いからできるけれど、対馬でそれができるのかな。あくまでその協会であるとか、土日の指導者の確保ができるのかどうかという問題もありますね。結構難しい問題だと思いますね。 佐伯委員 そうですね。しかし、可能性が広がる方向ですね。今までだったらもう少人数校で諦めるしかないっていう子どもたちができるようになれるわけだから、チームとして活躍できる場所を提供できるっていう意味では。親の負担はね、大変な面もあるでしょうけどね。		平常日は学校の部活動で、卓球部の例か何かが出とったんだけれど、そし
てもらえる。それをまた平常日は学校に持ち帰って、学校の中の部活動として、活動をしていくと。そういうことはもう試行的に長与町がやってましたね。だからそういうふうな形に、将来的になっていくとしても、対馬って難しいような。長与町あたりだったら公共交通機関もあるし、移動しても近いからできるけれど、対馬でそれができるのかな。あくまでその協会であるとか、土日の指導者の確保ができるのかどうかという問題もありますね。結構難しい問題だと思いますね。 佐伯委員 そうですね。しかし、可能性が広がる方向ですね。今までだったらもう少人数校で諦めるしかないっていう子どもたちができるようになれるわけだから、チームとして活躍できる場所を提供できるっていう意味では。親の負担はね、大変な面もあるでしょうけどね。		て土日は、卓球協会の人たちが、何校かの子どもたち集めてやってる。だ
して、活動をしていくと。そういうことはもう試行的に長与町がやってましたね。だからそういうふうな形に、将来的になっていくとしても、対馬って難しいような。長与町あたりだったら公共交通機関もあるし、移動しても近いからできるけれど、対馬でそれができるのかな。あくまでその協会であるとか、土日の指導者の確保ができるのかどうかという問題もありますね。結構難しい問題だと思いますね。 を伯委員 そうですね。しかし、可能性が広がる方向ですね。今までだったらもう少人数校で諦めるしかないっていう子どもたちができるようになれるわけだから、チームとして活躍できる場所を提供できるっていう意味では。親の負担はね、大変な面もあるでしょうけどね。		からそこで、子どもたちは技術的な面とか精神的なものを専門家から教え
したね。だからそういうふうな形に、将来的になっていくとしても、対馬って難しいような。長与町あたりだったら公共交通機関もあるし、移動しても近いからできるけれど、対馬でそれができるのかな。あくまでその協会であるとか、土日の指導者の確保ができるのかどうかという問題もありますね。結構難しい問題だと思いますね。 佐伯委員 そうですね。しかし、可能性が広がる方向ですね。今までだったらもう少人数校で諦めるしかないっていう子どもたちができるようになれるわけだから、チームとして活躍できる場所を提供できるっていう意味では。親の負担はね、大変な面もあるでしょうけどね。		てもらえる。それをまた平常日は学校に持ち帰って、学校の中の部活動と
って難しいような。長与町あたりだったら公共交通機関もあるし、移動しても近いからできるけれど、対馬でそれができるのかな。あくまでその協会であるとか、土日の指導者の確保ができるのかどうかという問題もありますね。結構難しい問題だと思いますね。		して、活動をしていくと。そういうことはもう試行的に長与町がやってま
ても近いからできるけれど、対馬でそれができるのかな。あくまでその協会であるとか、土日の指導者の確保ができるのかどうかという問題もありますね。結構難しい問題だと思いますね。 佐伯委員 そうですね。しかし、可能性が広がる方向ですね。今までだったらもう少人数校で諦めるしかないっていう子どもたちができるようになれるわけだから、チームとして活躍できる場所を提供できるっていう意味では。親の負担はね、大変な面もあるでしょうけどね。		したね。だからそういうふうな形に、将来的になっていくとしても、対馬
会であるとか、土日の指導者の確保ができるのかどうかという問題もありますね。結構難しい問題だと思いますね。 佐伯委員 そうですね。しかし、可能性が広がる方向ですね。今までだったらもう少人数校で諦めるしかないっていう子どもたちができるようになれるわけだから、チームとして活躍できる場所を提供できるっていう意味では。親の負担はね、大変な面もあるでしょうけどね。		って難しいような。長与町あたりだったら公共交通機関もあるし、移動し
ますね。結構難しい問題だと思いますね。 佐伯委員 そうですね。しかし、可能性が広がる方向ですね。今までだったらもう 少人数校で諦めるしかないっていう子どもたちができるようになれるわ けだから、チームとして活躍できる場所を提供できるっていう意味では。 親の負担はね、大変な面もあるでしょうけどね。		ても近いからできるけれど、対馬でそれができるのかな。あくまでその協
佐伯委員 そうですね。しかし、可能性が広がる方向ですね。今までだったらもう 少人数校で諦めるしかないっていう子どもたちができるようになれるわけだから、チームとして活躍できる場所を提供できるっていう意味では。 親の負担はね、大変な面もあるでしょうけどね。		
少人数校で諦めるしかないっていう子どもたちができるようになれるわけだから、チームとして活躍できる場所を提供できるっていう意味では。 親の負担はね、大変な面もあるでしょうけどね。		会であるとか、土日の指導者の確保ができるのかどうかという問題もあり
けだから、チームとして活躍できる場所を提供できるっていう意味では。 親の負担はね、大変な面もあるでしょうけどね。		
親の負担はね、大変な面もあるでしょうけどね。	佐伯委員	ますね。結構難しい問題だと思いますね。
<u> </u>	佐伯委員	ますね。結構難しい問題だと思いますね。 そうですね。しかし、可能性が広がる方向ですね。今までだったらもう
	佐伯委員	ますね。結構難しい問題だと思いますね。 そうですね。しかし、可能性が広がる方向ですね。今までだったらもう 少人数校で諦めるしかないっていう子どもたちができるようになれるわ
	佐伯委員	ますね。結構難しい問題だと思いますね。 そうですね。しかし、可能性が広がる方向ですね。今までだったらもう 少人数校で諦めるしかないっていう子どもたちができるようになれるわ けだから、チームとして活躍できる場所を提供できるっていう意味では。

_	
永留教育長	サッカーで比田勝から厳原まで通うのか。六町縦断してね。
	よろしいでしょうか。ほかに質疑等ないようですから、これから議案第
	14号を採決します。お諮りします。議案第14号「対馬市部活動のあり
	方に関する検討委員会設置要綱の制定について」は、原案のとおり承認す
	ることにご異議ありませんか。
	よろしいでしょうか。ほかに質疑等ないようですから、これから議案第
	14号を採決します。お諮りします。議案第14号「対馬市部活動のあり
	方に関する検討委員会設置要綱の制定について」は、原案のとおり承認す
	ることにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声。
永留教育長	異議なしと認めます。よって議案第14号は原案のとおり承認されまし
	た。
大浦課長	ありがとうございました。
永留教育長	続きまして日程第5、議案第15号「対馬市文化財保護審議会委員の委
水面教育文	嘱について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。
川辺課長	教育長、文化財課課長。
永留教育長	はい、川辺課長。
	はい。議案第15号、対馬市文化財保護審議会委員の委嘱について、提
	案理由をご説明いたします。対馬市文化財保護審議会の現委員が、本年4
	月30日に任期満了迎えるにあたり、次期委員を委嘱するものでございま
	す。対馬市文化財保護条例第6条第2項において、委員は学識経験のある
川辺課長	者から教育委員会が委嘱すると規定されており、今回、別紙の名簿のとお
	り委嘱をいたしたく承認を求めるものであります。なお、任期は令和4年
	5月1日から令和6年4月30日までの2年間で11名のうち7人が再
	任。4名が新任となっております。ご審議の上、ご承認くださいますよう
	お願いいたします。
シの教女目	はい、説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いします。何か質
永留教育長	疑はありませんでしょうか。はいどうぞ。はい早田委員さん。
早田委員	ここに出ているメンバーで新たにこの委員になられた方というのはど
	なたで。
川辺課長	はい、教育長。
永留教育長	はい。川辺課長。
1112万津田 巨	まず左にあります番号上から説明させていただきます。まず5番の小島
川辺課長	克喜さん8番の平江俊哉さん。9番の阿比留伴次さん。10番の俵裕一さ

	んの4人です。補足ですが、委員はですね、各旧町の町単位から最低1人
	を選ぶように、そういう決まりっていうわけではないんですけれど、配慮
	をしておりますので、その地区に住んでらっしゃる方から、なるべく選ぶ
	ようにしてるので、このような結果になっております。
早田委員	はい。わかりました。
	はい、別件ありませんでしょうか。
 永留教育長	はい。ほかに質疑等ないようでしたら、それから議案第15号を採決し
水面教育 文	ます。お諮りします。議案第15号「対馬市文化財保護審議会委員の委嘱
	について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声。
	異議なしと認めます。よって議案第15号は原案のとおり承認されまし
	た。
 永留教育長	続きまして、日程第6「その他」の事項に移ります。まず初めに、各課
水田 秋月八	の事業予定を報告させていただきたいと思います。お手元に、5月分の事
	業予定表を配布しておりますのでご覧ください。教育総務課から順に、主
	な内容について報告をお願いします。
扇次長	教育長、教育総務課長。
永留教育長	扇次長。
	教育総務課ですけれども、ご覧のとおり5月については、今のところ行
	事予定はございません。例年でしたら長崎県市町村教育委員会連絡協議会
扇次長	の総会、合同研修会というのが、大体例年5月になってたんですけれども、
	今年についてはコロナの影響により中止ということで通知がありました
	ので、その会議自体もなくなりました。以上です。
永留教育長	はい、学校教育課お願いします。
大浦課長	教育長、学校教育課長。
永留教育長	大浦課長。
大浦課長	学校教育課関係です。6日が定例校長会、11日が定例教頭会です。
	13日に県の移動教育委員会が実施される予定です。それから17日が養
	護教諭保健主事、合同研修会です。それから18日が学校図書館支援員研
	修会です。21、22日に中学校体育大会球技武道大会が実施予定です。
	23日、幼稚園・こども園主任研修会。25日の午前中に新任教務主任研
	修会、午後から教務主任研修会があります。29日に運動会が8校7会場
	で実施予定です。それから30日、中堅教諭等資質向上研修があります。
	以上です。

永留教育長	はい、生涯学習課お願いします。
梅野課長	教育長、生涯学習課長。
永留教育長	梅野課長。
梅野課長	それでは生涯学習課関係の行事予定についてご説明させていただきます。生涯学習課もあまりありませんが、5月10日、言葉がちょっと抜けておりますが、対馬市の社会教育担当課長担当者会議が長崎県庁で現在のところ開催される予定でございます。それから9ページで5月23日月曜日ですが、ビファーレン長崎でサッカーのプログラムJ2のクラブが、表敬訪問をされます。厳原庁舎で市長が訪問を受けるということになっておりますので、23日に実施する予定でございます。生涯学習課は以上でございます。
永留教育長	はい、文化財課お願いします。
川辺課長	はい。文化財課も5月はあまり多くは入っておりませんが、4月30日のですね、対馬博物館の開館の関係でお手伝いをお願いをされております。具体的な日にちとかはまだ指示が来ておりませんので、ちょっとここには書けておりませんが、5月当初は連休期間中ではありますが、職員が博物館に行ってお手伝いをすることになると思っております。 次のページに行きまして、5月20日の金曜日に早速ですが、令和4年度の第一回の文化財保護審議会を開催する予定にしています。今のところはそれくらいです。
永留教育長	はい、説明が終わりましたが、この件に関して質疑はありませんでしょ うか。
早田委員	はい早田です。
永留教育長	はい、早田委員さん。
早田委員	はい。学校教育課の5月13日の移動教育委員会、県のほうが来るということなんですが、何をするのでしょうか。。
大浦課長	はい。
永留教育長	はい、大浦課長。
大浦課長	県から、博物館から豊玉高校までの間で、博物館の見学等も入ってると思うんですが、主なものはですね、その中で小学校も見学をしたいということで、博物館の見学が主なものだと思いますが、新教育長と、それから教育委員さん、それから義務教育の課長さん方が来られます。具体的な数についてまだ報告があっておりませんのでわかりませんけれども、はい、豊玉高校までの経路の中で小学校も訪問したいということで連絡があっ

	ております。
早田委員	これは、どこに質問になるかわからないのですが、教えていただきたい、 教育委員としてですね、中体連の球技大会21、22日で、6月には陸上 大会があると思うのですが、これは教育委員は、何か参加するんですか。
一宮委員	します。
佐伯委員	します。
永留教育長	陸上大会は案内があると思います。球技武道はなかったんじゃないか な。
佐伯委員	ありましたよ。
一宮委員	あります。
佐伯委員	コロナでどうかなっていうとこが、どうなのかなと。
永留教育長	各自で動きよるわけですね。
一宮委員	はい、そうです。
早田委員	各自で動く。
佐伯委員	協会から確か送ってくるので。お弁当がいらないかと言われたのです けれど。
早田委員	中体連からですか。
佐伯委員	確か協会からだったはずです。
一宮委員	中体連の会議が終わったら、球技、武道、陸上大会全部1冊になって、 教育委員にも送ってきます。その中に出席できればお願いしますという文 書と、それでもし出る場合は、お弁当が必要ならば準備いたしますのでと いうことで連絡が来ております。陸上大会はいつも2日間とも出席してい ました。
早田委員	はい。
永留教育長	ほかにありませんか。 29日の運動会を調整しとかんないかん。 誰が参加するのかですね。
永留教育長	教育委員さん方、希望はありませんでしょうか。
齋藤委員	比田勝小学校いきます。
永留教育長	比田勝小は齋藤委員。
佐伯委員	厳原小に行きましょうか。

永留教育長	厳原小が佐伯委員
日田禾昌	すいません私、厳原小にいかせていただいても。ちょっと学校に復帰し
早田委員	た子がいるので見てみたいなと思って。
佐伯委員	久田小学校に行きましょうか。
永留教育長	久田小に佐伯委員
永留教育長	鶏鳴小は教育長にしておこうか。新教育長は大きいところがいいです
水田 教育及	ね。中島教育長は鶏鳴小。あとはよろしいですか。
佐伯委員	大船越は小中あるんですね。
一宮委員	変わっていいですか。久田小。
佐伯委員。	どうぞ、いいですよ。では、大船越に行きましょうか。ね。
早田委員	合同で小船越小学校中学校?
大浦課長	中学校ここで予定が入ってます。
早田委員	秋じゃないのかな。また5月の予定で入っている。これは難しいものが。
十四女員	最初のころは、秋にしてたんだけど。
大浦課長	私のミスと思います。これは、消してください。
会場	大船越小中はなしね。
早田委員	いやいや、小中合同でやる。だから結局中学に合わせた形になって。
永留教育長	それでは美津島北部小は佐伯委員さん。
佐伯委員	はい。
	豊小は誰か事務局から。後で調整してください。
永留教育長	事務局から別件で何かありませんでしょうか。ないようでしたら、委員
	さん方から何かありませんでしょうか。
	先ほど校長会でいただいた年間事業予定案っていうのがあるんですけ
	れど、それで教育委員会会議をチェックしましたら、9月以外は全部金曜
一宮委員	日になっているので、木曜日の間違いではないかと思ったんですけれど
	も、ちょっと確認を。昨年早田委員さんの仕事の関係等もありまして、木
	曜日にしたんですね。
佐伯委員	木曜日ですよね。
永留教育長	早田委員さんは木曜日がいいですよね。
早田委員	今のところどこも一緒だっていう状態なので木曜日のままで構わない。
永留教育長	金曜日を木曜日に調整してありますので、来月以降、木曜日で調整をし

	ていただくということで。
一宮委員	9月は木曜日なんですよ。 あとは全部金曜日になっています。
会場	5月は27日になってます。
佐伯委員	こっちはですね、それを木曜日に変えてあるんですね。 26日ですよね。そうですよね。
大浦課長	すいません。教育長。多分ですね、学校教育の事業予定の確認ができて ないのがあるかもしれませんので、そちらはちょっと再度確認いたしまし てお伝えしますので、申し訳ありません。
永留教育長	じゃあ、5月はいつにしますか。5月26日で良いですか。
会場	はい。
早田委員	時間は。
永留教育長	14時から峰。
早田委員	了解しました。
永留教育長	はい、教育委員会関係、今年お世話をしていただく米田さんが初めてですので、5月の教育委員会会議のときには米田さんの年間の教育委員会会議をしますっていう年間計画を出していただいて、あとは教委連かな。教委連の総会は、今年度中止で、研修大会が秋にありますもんね。それは、明後日のWeb会議の中で行事が出てくるまでに連絡はしますので。そういうのの年間の予定を一覧表に去年してたので、出してください。はい、それでは次回の会議は5月の26日木曜日14時から場所は峰庁舎、ということで、正式にはまた後日、事務局から改めて通知をいたします。これで本日の日程は全部終了しましたので、会議を閉じます。以上をもちまして、令和4年第4回対馬市教育委員会会議を閉会します。お疲れ様でした。
会場	お疲れさまでした。